

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成27年度岩手県職員採用I種試験を次のとおり実施する。

平成27年4月17日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷 隆 司

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分		採用予定人員	職種区分		採用予定人員
一般行政	試験方法A	47人	水産		6人
	試験方法B	11人	総合土木	試験方法A	15人
社会福祉		11人		試験方法B	13人
心理		2人	建築		1人
農学		19人	機械		5人
畜産		7人	電気		4人
林学		9人	総合化学		6人

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 試験方法B以外の方法による職種区分

ア 昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（平成27年4月1日における年齢が21歳以上32歳未満の者）

イ 平成6年4月2日以降に生まれた者（平成27年4月1日における年齢が21歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成28年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

(2) 試験方法Bの方法による職種区分

昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（平成27年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）。ただし、求める人材は、職務経験等（ボランティア経験等を含む。）を3年程度有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 平成27年6月28日（日）

イ 試験地 滝沢市及び東京都

ウ 方法 教養試験、専門試験及び論文試験を大学卒業の程度において行う。ただし、一般行政の試験方法Bについては、教養試験及び論文試験を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 平成27年7月下旬から同年8月上旬までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験及び身体検査を行う。ただし、一般行政及び総合土木の試験方法Bについては、人物試験のうち適性検査を第1次試験と同日に行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 平成27年7月13日（月）

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 平成27年8月中旬

5 受験手続

(1) 申込方法

ア 郵送又は持参による受験申込みの場合 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

イ インターネットによる受験申込みの場合 岩手県公式ホームページにアクセスし、電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 平成27年5月11日(月)から同月22日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給(174,200円)、研究職給料表1級25号給(179,000円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。